

農政産業観光委員会会議録

日時 平成24年3月2日（金） 開会時間 午前10時05分
閉会時間 午後4時52分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 堀内 富久
副委員長 高木 晴雄
委員 臼井 成夫 清水 武則 保延 実 鈴木 幹夫
山下 政樹 早川 浩 木村富貴子 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光部長 後藤 雅夫 観光部理事 山本 一 観光部次長 堀内 久雄
観光企画・ブランド推進課長 望月 洋一 観光振興課長 茂手木 正人
観光資源課長 芹沢 正吾 国際交流課長 古屋 正人

農政部長 松村 孝典 農政部次長 吉澤 公博 農政部技監 加藤 啓
農政部技監 齋藤 辰哉 農政総務課長 輿石 隆治
農村振興課長 山本 重高 果樹食品流通課長 西野 孝
農産物販売戦略室長 小野 光明 畜産課長 桜井 和巳
花き農水産課長 田中 真 農業技術課長 樋川 宗雄
担い手対策室長 大島 孝 耕地課長 有賀 善太郎

公営企業管理者 中澤 正徳 企業理事 西山 学
企業局技監 石原 茂 総務課長 山縣 勝美 電気課長 仲山 弘

産業労働部長 新津 修 産業労働部理事 小田切 一正
産業労働部次長 堀内 浩将
産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 高根 明雄
労働委員会事務局長 石合 一仁 労働委員会事務局次長 酒井 研一
産業政策課長 望月 明雄 海外展開・成長分野推進室長 内藤 正浩
商業振興金融課長 赤池 隆広 産業支援課長 藤本 勝彦
労政雇用課長 塚原 稔 産業人材課長 二茅 達夫

議題

- 第59号 山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例中改正の件
- 第61号 平成23年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第63号 平成23年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算
- 第64号 平成23年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算
- 第68号 平成23年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

第71号 平成23年度山梨県営電気事業会計補正予算

第72号 平成23年度山梨県営地域振興事業会計補正予算

審査の結果 議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、観光部関係、農政部関係、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係の順に行うこととし、午前10時05分から10時18分まで観光部関係、休憩をはさみ午前10時35分から11時45分まで農政部関係、休憩をはさみ午前11時53分から11時58分まで企業局関係、休憩をはさみ午後1時03分から2時13分まで産業労働部関係の審査を行った。

主な質疑等 観光部関係

※第61号 平成23年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

（やまなし観光推進機構事業費補助金について）

山下委員 ちょっと1点だけ確認させてください。観3ページのやまなし観光推進機構事業費補助金のところで減額補正とされていますが、もともとやまなし推進機構はそんなに事務局の職員がいるわけじゃないのに、ここで480万の減額だと。結局1年間使わなかったということなんでしょうけど、推進機構の人数は何人で、なぜそんなに職員がいないのに減額をするのか、理由をもう少し教えてください。

茂手木観光振興課長 この補正につきましては、機構のプロパー職員の人件費に伴うものでございます。4月からプロパーの職員を2人雇用する予定で予算計上してはいたのですが、このときの金額はベテランを雇用してもいいように、年齢の高い層にあわせて予算計上してはいたのですけれども、実際、雇用した方の年齢がそれよりも若く、また、2人雇用したのですけれども、うち1人は9月からということになったので、その差額が補正の減額の対象ということになっております。

山下委員 その採用する人は、エージェントの方を採用しようとしたということなんですか。それとも一般事務の業務を行う人なんですか。年齢が高いということであれば多分エージェントだと思うのだけれども。

茂手木観光振興課長 雇用したのは、事務局職員でございまして、機構の事務をやっていたくんですけれども、観光とか、物産とかにつきまして、やはりよく知っている方でないとなかなか機構の職務は務まりませんので、その辺の人選ということではございました。

山下委員 わかりました。結構です。

（峡南地域振興事業費について）

木村委員 観2の峡南地域振興事業費の金額がすごく少ないんですけれども、先ほどの説明で予定事業が対象外となったためと言うのは、まずいなと思うんですけど、どういう内容だったんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 これは、東京において商談会を行う予定の事業でございました。峡南の場合は国が100万円、県が50万円、そして自己財源が50万円という200万円の事業でその商談会を行う予定であったのですが、国の補助事業がなくなったということで、その商談会については出展を見合わせたという格好になっております。

木村委員 商談会自体が該当だったんだけれども、国のほうで外したってということですか。

望月観光企画・ブランド推進課長 はい。

木村委員 そうすると、それによって峽南地域の方が被害を受けたということはないわけですね。やっぱり地元の皆さんがきちんとそれに対応する事業をやっていかないと、開発してもそれを売るといことの方がいかに大切かということをおもっていましたので、お聞きしました。

 今回だめになったということですが、これからもずっとだめになっちゃうんですか。そういう機会は大切だということを国のほうに要望することなどは考えているんですか。

望月観光企画・ブランド推進課長 補助金がなくても、地元の産地の組合の方々はまた別の機会をとらえ、展示会に出店をするなど同様の事業を行っており、このような大きな商談会には出展できなかったのですが、販路拡大に努めているところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 農政部関係

※第61号 平成23年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

（農業振興公社経営改善緊急対策事業費について）

白井委員 今、公社と聞くと、経営が大丈夫かとか、しっかりやっているのかなどいろいろあるんだけど、農業振興公社の中身については、我々に開陳されているということがほとんどないんだけど、経営状況や業務の状況はどんな状況ですか。あんまり長い説明は要らないから、簡単に。

山本農村振興課長 公社の状況でございますけれども、農業振興公社は平成22年5月に改革プランを策定いたしました、それに基づいてこれまで経営改善等を図ってきておりまして、現在、経常収支の中では黒字化ということで進めております。それから、先ほど説明をさせていただきました緊急対策事業費ですけれども、平成2年から平成12年にわたって公社が購入した土地の差損額が生じて、平成22年度末に長期保有農地を売り切ったということで、1億6,000万円ほどの差損が生じて、その分に対する県の無利子短期貸付ということでありまして、年度の経常収支については黒字化を図っているというところでございます。

白井委員 いいえ、山本課長、私は単年度の経営の状況ことを聞いているわけじゃないわけだ。例えば、林業公社のようにどのぐらいの債務があるとか、今回は補正の減額だけれども、どのぐらいの財政支出をしてとか、ちょっと簡単でいいけど大まかな公社の経営実態を教えてほしい。

山本農村振興課長 手元に収支予算書を持ってきてございませんので、細かい数字は申し上げられませんが、経営実態は、現在、公社の方では本来業務ということがありまして、公社は農地の集積、それから担い手の支援ということで、農地保有合理化事業を実施しておりまして、これに基づく売り渡し、あるいは貸借の収入、これがちょっと細かい数字はありませんが、それが約600万円程度というような形で収入をしております。それ以外に収入といたしましては、土地改良事業等の積算業務にかかわる受託事業、これについて1,600万円程度の収入をしていると。それから、新たに公社が取り組んでおります耕作放棄地対策の解消ということで、企業の農業参入を促すための取り組みとして、緊急雇用を使った耕作放棄地の受注もしているということでございます。それらの受注を合わせまして、経常収入でいきますと1億9,300万円余です。経常支出で1億9,000万円余ということで、その差、300万円ほどの経常収支で黒字となっているということでございます。

白井委員 いわゆる耕作放棄地の問題もあるし、いろいろな意味で大切なセクションだと思うけれども、要するに農業振興公社は単年度だけでなく、安定的な経営により業務を推進しているのだという解釈でいいわけですか。

山本農村振興課長 先ほども説明させていただきましたが、現在の経営状況としては、経常収支として黒字となっております。ただ、平成2年から平成12年に保有した長期保有農地の売却による差損。これは、当時、バブルの崩壊等で売却差損が生

じたものでありますが、その分などが現在で、農の4ページにございます、1億6,514万1,000円が差損という形になっており、県の短期貸付によりこれらの差損が上昇しない形で取り組んでおり、今後は改革プランの期限が平成22年から平成24年ということで、平成24年に改革プランを見直しまして、1億6,000万円余の債務を含めて関係部署と検討を行いながらその対応を図っていきたいと考えています。

白井委員 　　どうも公社というのは、どこもかしこも大変厳しいようなイメージを持っているから、あえてこんなこと聞いているのだけど、またよく伺いたいと思います。

（卸売市場流通対策費について）

白井委員 　　次に卸売市場流通対策費ですが、甲府が地方市場になって、いよいよ知事の権限下に置かれたから、補助金を3,000万円も出すのかなと思ったら、すべて国補で山梨県は1銭も出してないわけだ。この総事業費と内容を教えてください。

西野果樹食品流通課長 　この事業につきましては、総事業費は約9,000万円でございます。国補が3分の1ということで3,000万円、事業の内容は青果棟の中の売り場で保冷して、品質を維持しながら売る場所を設置するというので、その売り場の設置面積が約500平米の保冷つきの売り場をつくるものです。あと、そこでさらに供給するための保冷库100平米を設置する事業でございます。

白井委員 　　西野課長ね、見ればわかるじゃないかといった先ほどの説明だったけれどもどこから金が出ているのかということは、一切説明がなかったんですよ。
それと、今言ったように、これは甲府市の事業でしようけれども、今まで、県は甲府の中央市場時代からほとんどと言っていいぐらい、助成をしてこなかったんだよね。最初つくられたときに施設整備に対する若干の助成をして、その後、助成が何回かあったはずだけれども、本当に微々たるものです。それでどうということかと言うと、中央市場に対しては県費の助成はやっちゃんかんみtainなことを絶えず県は言い続けてきた。だけど、何かルールのこうして地方市場になっても県は助成しちやいけないの。

西野果樹食品流通課長 　甲府市の今回の事業の内容は、市場の施設の整備と地方市場に転換したのを契機に市場の活性化ということを検討しておりまして、そのうち施設整備につきましては、青果棟の中の売り場の設置、鮮魚の関係の冷蔵施設の整備、あと、活性化に向けては一般消費者に販売をするなど、開かれた市場として、にぎわいのある市場づくりを計画しております。それに対する県の対応ということですが、今、説明しました国補事業の対象になるものについては、その財源の確保について一生懸命させていただくということでございまして、そのほかの活性化につきましては、また甲府市のほうとよく内容を確認しながら、考えを聞きながら、支援のあり方について今後検討していきたいという状況でございます。

白井委員 　　いや、私が聞いたのは、今回は助成を考えなかったのかと。あるいはそれは中央市場時代から引き続いて、助成をすることはまかりならんという認識かと聞いたわけだ。

西野果樹食品流通課長 国補事業に対する上乘せ補助的なことにつきましては、県の財政適正化を目的にした行財政改革プログラムにおきまして、投資的事業については県の上乗せ補助は行わないこととされており、本事案につきましても同様な対応になると考えてございます。

白井委員

現実に国補事業だって県も例えば何分の1負担とかやっているじゃない。それも上乘せ補助と言うんじゃないの？

いやいや、私が問うているのは、今まで山梨県は中央市場への運営費補助は一切していない。これはルール上できないとあなたたちは主張してきて、施設整備に対しても現実にはほとんどやっていないわけだ。今回、地方市場になって、知事の管理下だか、監督下になったから、今回は3,000万円も補助するのかなと見たら国補3,000万円とあるから、県は何もしてないじゃないかということになったのだけれども。私は、去年の4月1日に地方市場になったのだけれども、県はもっと山梨県の食を担っているこの地方市場に対して、もっとしっかりフォローアップをしなければならないんじゃないかという指摘をかつてからしている。にもかかわらず、上乘せ補助はけしからんと山梨県の行財政改革プログラムのルールで決まっていると言うが、現に県では、国補に対して上乘せ補助をいっぱいしてるじゃないですか。じゃ、これはみんな違反なんですか。

今からあの市場は、もっといろいろな改革していかなきゃならない。あるいは、取引量なんていうのは、御存じのとおり、ぎりぎりの本当に半分以下になっている。という中で、あれを活性化させるためにはいろいろな事業がしやすいとか、規制を緩和された地方市場のほうがいろいろなことがやりやすいから地方市場にしましょうということになったわけだね。それで知事の管理下、監督下ということになったわけだけれども。今の答弁を聞いている範囲じゃ、何言ってもそんな大した答え出てこないようだから、私もまた日常活動の中でしっかり話し合いたいと思うけれども、ただ、確認しておきたいのは、国補事業に対して上乘せ補助はしちゃいかんという、山梨県のオリジナルな財務ルールだということを私、初めて聞いたけれども、それは間違いないの？

西野果樹食品流通課長 先ほど言いましたように、山梨県の行財政改革プログラムの中において、投資的事業という表現がございますけれども、そういう事業に対しての上乗せ補助というのは行わないという考え方になってございまして、今回の事業もそれに当たるということでございます。委員おっしゃいますように、今回の事業のようなものはそうでございますけれども、それ以外の、活性化に向けたいろいろな計画がされておりますので、そういうものにつきましてはまた県としてどのようなことができるのかということは検討していきたいと思っております。

（土地改良指導費について）

白井委員

農13ページの土地改良指導費のところに、公正取引委員会による排除措置命令等が確定し、違約金が納入されたことに伴い云々ということがありますが、この担当は耕地課だよ。ただ、耕地課長がすべてを知る立場じゃないかもしれないので、どなたが答弁しても構わんけれども、この違約金は工事費の請負金額の20%が違約金と言われているんだけど、ちょっと具体的に教えてよ。既に企業によっては違約金を納入したところがあるというわけですね。そういうものは耕地課のみということじゃないんだろうけれども、この違約金の納入に対して答弁のできる人はいますか。

有賀耕地課長 ただいまの違約金の関係でございますが、公正取引委員会から排除勧告等が出された4社を除き、今現在、審判請求をしております。残る4社のうち違約金の対象になりますのは3社でございますので、その3社に違約金の請求をいたしました。これは農政部だけではありませんが、関係する公共も含めて違約金請求をいたしまして、そのうち1社から県のほうに納入がございました。

今回1社の分につきまして、請求した違約金のうちの国庫補助相当額と市町村からの地元負担金の相当額について今回、収入に移管するというところでございます。

白井委員 私は、この違約金を知ったのは今初めてなんだけれど、不誠実ですよ。あれだけ問題にされて、我々議会でも議論し、また請願の採択をしたりと、いろいろな経緯があるけれども、違約金がこういうふうにあって、納入されたことを公にしないということは、県民や議会に対しても不誠実じゃないですか。

農政部長、これはどこかで公にしたのかい？どこかのセクションで、固有名詞はともなく、こんなふうな違約金が、今、4社は審判請求していないから違約金の対象になったんだと。違約金は契約額のたしか20%だと私は記憶しているけれども、4社がみんな納入したとしたら、相当な額になるんだと思うけれども、県に違約金が納入されたということを委員の皆さんでだれか聞いたことありますか？不誠実だよ。ちょっと代表してどなたかしっかり答えてくれ。

興石農政総務課長 委員御指摘の違約金が返還されている事実ですけれども、私が承知している限り、実は農政部だけじゃなく県土整備部、それから森林環境部とあるんですけれども、農政部の中で承知している限りは公に公表はしておりません。

事実関係を申し上げますと、昨年8月26日に審判請求しなかった3社につきましては確定したことにより、9月20日までに違約金を納めていただきたいということで通知を申し上げました。それで、耕地課長の答弁とも重複するんですけれども、うち1社から、農政部関係で言いますと759万6,600円が納入されたということでございます。

委員御指摘のこのことについて十分な説明を申し上げなかったことに対しましては、確かに御指摘のとおりかと思っております。

白井委員 ちょうど違約金が納入された9月ごろと言うと、いろいろと大変議論が盛んだったころだと思いますが、とにかく、県全体で4社から審判請求しないところには県はみんな違約金請求したわけだから、そうすると何社から、本来はもうみんな固有名詞がはっきりしているはずなんだけど、少なくとも、三十数社、それから4社のみが審判請求しなかったというのであれば、ちゃんと固有名詞を挙げて、違約金の請求をして、いつ納付されたかということを説明しなきゃいけない。今、私はこの課別説明書のごくごく限られた説明を見て初めて知ったからこんな質問しているんだけれども、全く不誠実と言わざるを得ないし、ある意味では不誠実を超えて、義務行為を怠っているということだよ。義務行為を全く怠って、県民への説明責任を一切この件に対して果たしていなかったと、そのことを断言して終わります。

興石農政総務課長 私どもといたしましても、今、委員御指摘のことを踏まえまして十分反省して適切な対応に心掛けてまいりたいと思います。

（地域農業マスタープラン作成事業費補助金について）

小越委員 農の12ページ、新規事業の地域農業マスタープラン作成事業費補助金の445万円についてお伺いいたします。今回の補正で5市町村というお話がありましたけれども、平成24年度の当初でも行って、幾つの市町村に対してこの地域農業マスタープランをつくってもらおう予定なんですか。

大島担い手対策室長 今回の補正では5市町の御要望が出ておりますので、ご支援させていただきまして、平成24年度の当初予算では27町村から5市町を引く22町村に対しまして支援を予定しております。

小越委員 いずれはすべての市町村でつくってもらおうことかと思うんですけども、たしか地域農業マスタープランをつくるのが前提で当初予算にあります農地集団円滑化協力金の事業とか、青年就農の所得補償として、農業マスタープランをつくるのが前提だというふうにお伺いしています。そこで、地域農業マスタープランというのはどのようなものですか。それをつくってから、先ほどの新規で行う2つの事業を申請するとなると、かなりタイムラグが出てしまうと思うんですけども、いかがでしょうか。

大島担い手対策室長 委員の御指摘のとおり、来年度の新規就農者の土台、それから農地集積に関係する施策が国のほうで予定しております。例えば、新規就農者の関係につきましても、青年就農給付金という形で交付金が新規就農者に交付されることになっております。この交付に当たりましては、このマスタープランの中で、どの方が地域の中で農業を担っていただくかということを検討していただき、マスタープランの中で明白になって、その方に交付されることになっております。このマスタープランにつきましても、国の今の説明では、随時、マスタープランの変更可というふう聞いておりますので、地域の中で考えたプランが活用できるのではないかと考えております。

小越委員 それは、大きな農業振興政策ではなく、ある人が青年就農をしたいということになりますと、マスタープランということで、どんどん個別の事例でつくっていくという認識でいいのでしょうか。そうしますと、それは農業委員会なり、市町村が個別の交渉も含めて調整していくということによろしいのでしょうか。

大島担い手対策室長 マスタープランの作成に当たりましては、地域とか、集落単位の中できめ細やかな内容で作成するよう、私どもとしては今後、指導したいと思っております。

小越委員 ちょっと確認したいのですが、地域農業マスタープランは、例えば甲府市の農業振興計画とかではなく、甲府市のとある方が青年就農でやりたいというときに、それがプランになるということで、隣の違うお宅もやる。それがどんどん追加されてマスタープランということで申請をしていけばいいということですか。

大島担い手対策室長 このマスタープランにつきましても、その地域の中核になる方、例えば認定農業者の方とか、先ほどありました農地の集積につきましても、このマスタープランの中でどのように集積をしていくのかというようなことがありますので、中核的な担い手の方々、それから新規就農者の今後担っていく方々につきましても集落単位、それから旧村単位と、そのくくりにつきましても市町村

の実態にあわせた形のマスタープランをつくっていただければよろしいかと思っております。

小越委員 例えば、青年就農の場合は1年でないので、毎年、このマスタープランをつくっていくということで、補助金も毎年出てくるということになるのでしょうか。それは国補でやるということでしょうか。

大島担い手対策室長 現在の段階では、まだ制度的に国のほうから詳細な説明が出てきておりませんが、マスタープランにつきましても地域のあり方等を地域の中で検討していきまして、例えば新規就農者が地域の中で出てきた場合については、マスタープランを変更し、給付金の対象になるという形になると思います。

討論 なし

採択 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第64号 平成23年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採択 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 企業局関係

※第71号 平成23年度山梨県営電気事業会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採択 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第72号 平成23年度地域振興事業会計補正予算

質疑

（地域振興事業会計補正予算について）

山下委員

今の説明で十分わかっているんですけど、いずれにしても、この景気の悪さだとか、ゴルフ場全体の料金の低下等、そして重油だってこれからどういふふうになるかわからない。電気料金だって全体で17%上げると東京電力は言っている。来年のことは何とも言えないところもありますけれども、来年以降もそういうことを考えざるを得ない状況に今のところあるのかなと思うのですが、感想だけでも結構ですので教えてください。

山縣総務課長

確かに委員のおっしゃるとおり、平成24年度も非常に厳しいとっております。よっぽど景気がよくなるとか、あるいはゴルフというレジャーが活性化しない限り、今年度と変わらないとっております。平成24年度当初につきましては原則に戻し、1億5,000万円を予算計上をしておりますけれども、平成24年度のどこかの段階でこういった減額補正をお願いをすることもあられるかもしれません。いずれにしても来年度も厳しいとは認識しております。

山下委員

ぜひとも、本会議のときにもどなたかちょっと忘れてしまったんですけども、御指摘されたようでございますが、私としても前からこの話は企業管理者と話をしており、いずれにしても、本当にこのゴルフ場というものをどういふふうにしていくのか、残念ながら、いわゆる土地を賃貸で借りているわけですから、簡単にどこかに売り払ってしまうというわけにもならないわけですね。そうすると、じゃあもう一度、指定管理者ではなくて、県で抱えてきちっとやるのか。それとも今の指定管理者、あるいは指定管理者となってくれる別のところを探すのかわかりませんが、その辺を含めて大いに検討していただきたいと思います。頑張ってください。

白井委員

今、総務課長が新年度予算で1億5,000万円を計上しているという話だけれども、素直に言って、まことに不合理というかおかしな話だね。

10年契約で平成16年からやってきて5年ごとに見直す。それで諸般のいろいろな経済状況、あるいはゴルフへのニーズなどを勘案して、これだけ大きな減額をしたんですよ。しかし、それをしなかったら、もう率直に言って立ち行かないということでやったはずなんです。

それを来年度の経済予測をどういふふうに行っているのか知らないけれども、毎年1億5,000万円を計上して、そして減額を2,000万円なり、3,0

00万円だと、その都度こういった議論をする、これはそういう性格のものなのか。今、山下委員が言うように、これは言ってみれば賃料の地代のようなものでしょうけれども、やっぱり経済の動向とか、いろいろなこと社会経済の変化によって云々っていうのならわかるけれども、毎年1億5,000万円計上して毎年減額するという、こういうやり方が正しいっていうのか、合理的なのか、ちょっとそれを教えてちょうだい。

山縣総務課長 確かに平成24年度も厳しいとは私どもも思っております。ただ、納入額につきましては平成15年に指定管理者と取り交わした協定、要は契約ですが、その協定において1億5,000万円と定めておりますので、あくまでも契約上は1億5,000万円がまず原則であるということ。それから、減額する場合も、今回がそうですけれども、重油の単価が今年度は実際どうだったか。我々の試算では、指定管理を導入するときは1リットル当たり33円であったものが、平成23年11月までの実績を見て77円になってしまったという実績を見て影響額がどうなったかというふうに計算しました。それから、お客さんの単価の低下、これも指定管理導入当時は1万円を超えておりましたけど、平成23年度のここまでの実績では7,700円ぐらいまで下がっています。そういった、その年度の実績を把握した上で、それを試算して減額せざるを得ないかどうかを判断しております。

ですので、平成24年度についても厳しいとは思いますが、影響額を試算するための具体的なデータを把握した上で、減額する額をはじき出していきたいと考えております。

当初の段階では、厳しいであろうというだけで、それでは幾ら減額するという計算もちょっとできませんので、手間はかかりますけれども、その年度の実績を見た上で、こういった補正の場でまた御審議をお願いするという形にさせていただきたいと考えております。

白井委員 指定管理というのは、幾つもやっているわけだね。実際には、あなたたちのようなそういうパターンをとっていない指定管理契約も間違いなくありますよ。もちろん10年というのは、これは最長であって、ほかにはないんじゃないかなと思うけれども、例えば今、総務課長が言う5年のときに賃料の——これは賃料でいいの？

山縣総務課長 納入金でございます。

白井委員 納入金ね。納入金のいわば変更をしなかったわけだね。5年たって契約変更は可なりという契約書になっているわけでしょう。だから5年たったら契約変更も可なりというのが契約書なんでしょう。

山縣総務課長 協定書の中で、5年たったら納入金の額について見直しの協議をするという書き方になっております。

白井委員 同じことじゃないか。まあ、そういう意味で、5年たっても納入金の変更はなかったわけだ。契約書としての変更、契約書に今度、例えば1億2,000万円にするとか、1億3,000万円にするという金額の変更はなかったわけだね。それじゃあ、何をやるんだ、5年たって。一番大切な納入金の変更がなくて。

山縣総務課長 5年たったときに、平成21年度に見直しをしたときに、平成21年度と平成22年度については納入金を1億3,000万円とするという内容の協定書の変更をいたしました。

臼井委員 時限によってですか。

山縣総務課長 その平成21年と平成22年については1億3,000万円として、平成23年度以降については、そのときの経済情勢等を見てまた協議するという事です。

臼井委員 5年たって平成21年と平成22年にすると。これは言ってみれば予測でやったと。平成23年になったら、今度は実績を見て減額しましたと。実際、何かおかしくないかなと私は思うよ。5年のときは平成21年、平成22年は減額しますということを協定書で正式に結んだと、それは予測でやったわけだ。平成23年になったら今度は実績でまた減額しましたと。

大体、この指定管理というのは、うんと俗な言葉で言うと、もうかるかもうからんか、努力すればもうかる、努力しなきゃもうからなくて、指定管理者の方が大変なことになるというケースがいっぱいあるの。県が損するか、指定管理を受けた方が得するか損するか、これは仕方がないんですよ。10年はあまりにも長いから、5年たったらっていうことになったんでしょけど、もうちょっとこれね、我々も議論したいと思うけれども、まあ、先ほども山下委員がほかに受ける人なんてこんな状態じゃ出てこないかもしれないということをや言及されておったけれども、出ちゃきませんよ。あんたたちはどこか引き受けてくれるところ探しているようだけど、出ちゃこない、間違いなく。

そういう意味でね、やっぱり結果的にこっちがどうするかは別として、事業者の立場も考えてあげながらやらんと、役所というのは自分たちのことだけを考えるというのが一つの旨のようになっているようにどうしても思うんですよ、私は。だけれども、結果的に事業者さんが、幾ら損してしまったりとか、あるいは、「ああ、よかったよ、何とかもうけをクリアできた」というのは、それは結果の話で、どこの契約においても、指定管理者制度には、そういう一種のかけがあるんですよ。この企業局の指定管理の方は何でほかの指定管理などと違うのか、そんな点ももう時間もないし、もう関心のおありの人もない人もいらっしゃるだろうから、ゆっくりまたいろんな議論をしたいと思うから、根本的な話し合いはここでやろうとは思わんけれども、そんなことを心にとどめておいてほしいなと思います。

小越委員 今回、電気事業会計の返還を3,000万円のマイナスということになりますと、結局、電気事業会計に返すのに、あと何年かかって、それは幾らぐらい残っているんですか。

山縣総務課長 今の時点で電気事業の借入金はまだ62億円残っております。平成21年度、平成22年度で先ほど2,000万円ずつ減額したと言いましたけれども、その減額をした分を含めて償還計画は、平成100年度までということになっております。今回、3,000万円を減額させていただきますけれども、当然、償還計画には影響があると思いますけれども、極力、経費節減に努めて、償還できるように努力もいたしますし、この丘の公園のあり方につきましては、今年と来年の2カ年をかけて根本的に検討することとなっております。その検討の方向性が出て将来の形がある程度固まった段階で、償還計画につきましては、

その時点でまた別途見直ししていきたいと考えております。

小越委員

今、県民が高度化資金や林業公社を初め、県のこれまでのいろいろな事業に非常に心配を持っていると思うんです。この事業も一つの大きな県民にとっての不安なんですけれども、県民にとってこれが平成100年までかかる、まあ、平成100年までもたないと思うんですけど、県民にとっての負担というか、損害がどのぐらいになるかというのは、どこかで明らかにしないとまずいと思うんですけど、その見通しはどうなんでしょうか。

山縣総務課長

先ほど、今、電気事業への償還金残高62億円というお話をさせていただきましたけれども、今回の補正で3,000万円を減額させていただきますけれども、それでも今年は4,700万円を返せるということです。ですから、今後、この事業を続けていく限り、納入金の額にもよりますけれども、償還は続けていけるということで、いつの時点で県民の負担がどれだけというのは、今ここではちょっと推計はできませんが、事業を続けていく限り、その償還金は減らせるという仕組みになっております。事業を続けることによって新たに借金がふえるというものではないので、極力、今の施設を大事に使いながら事業を続けて極力償還金を減らしていきたいとは考えております。

小越委員

今の施設を平成100年まで事業を続けていけるとはちょっと思えないです。やはり県民に、県がどうしてこのゴルフ場でやったかということも含めて、今まで、いろいろなほかのところもありますけれども、明らかにしていただかないと、平成100年、120年までというのはちょっとわからないので、改革はやるかと思うんですけども、ぜひ県民の前に全貌を明らかにしていただきまして、今後どうするか、ほかで今いろいろなことをやっていますが、それも含めてぜひお願いしたいと思います。

討論

なし

採択

全員一致で原案のとおり可決すべきものと可決した。

主な質疑等 産業労働部関係

※第59号 山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例中改正の件

討論 なし

採択 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと可決した。

※第61号 平成23年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（国際ワインコンクール開催支援事業費について）

小越委員 産の5ページの国産ワインコンクールのことです。今のご説明によると、経費の節減に努められたということですが、私が先日お伺いしたときに、これ、350万円の予算全部の金額を使わなかったのは、どういうことかと聞きましたら、経費は節減したのだけれども、何か旅費は早割とか、安い切符を買ってもらったので実費にしてもらったからだと言うんですけど、その点をもう少し詳しく説明してください。

藤本産業支援課長 国産ワインコンクールにつきましては、山梨県を含め、実行委員会形式で運営をしているところですが、実行委員会に対して補助金を出すということで整理がされております。実行委員会におきまして経費節減と収入増に向けての努力をこれまでしてきました。特に今年度の事業執行に対しては、徹底的な収入増を図るとのことと、経費の節減を図るとこの2つの面に取り組み補助金の不用を達成しております。

ご質問の、支出面でどのようなことをしてきたかということですが、まず旅費につきましては、例えば実行委員会の構成員の中に北海道とか、山形の組合も入っておりますので、そういったところから来ていただく人に対する旅費の支給ということもございました。この旅費の航空運賃につきまして定価で見たいところですが、今、安い割引制度がありますので、早割等をご活用くださいということで割引運賃による費用弁償をしているということがございます。

それから、外国人審査員にも2人の旅費、報酬を払っているところがございますが、1人は国内にワインに携わる方がおり、国内で外国人審査員を見つかることができましたので、外国から来る旅費についても数十万円の削減ができております。そういったことで昨年度に比べて400万円ぐらいの削減が達成されております。

それから、収入面では、収入をふやすということでコンクール出品料を、これまで1万円であったものを1万2,000円に2割上げさせていただいております。それから、公開テイस्टィングの参加料として3,000円であったものを4,000円に上げさせていただいております。こうしたことから、収入につきましても大幅に増加をいたしまして、前年度に比べまして約360万円増加しております。

この両方が達成できましたので、350万円の補助金の予算をいただいていたところですが、補助金がなくても運営できるようになったというこ

とで減額を行おうとするものです。

小越委員

最初の旅費のところ、北海道、山形からの組合の方々の、今までは定価の航空運賃だったのを安い早割にさせていただいたということですが、そういうふうにならなくて、格段に安くなって、そちらの方々からいろいろなご不満などはなかったんですね。

藤本産業支援課長

そのところにつきましては、日程が確定しておりますので、あらかじめご予約をされる際にはお願いするとともに、実行委員会でも経費の節減が求められているということを十分に説明して理解をしていただいております。

小越委員

このワインコンクールの実行委員会に限らず、ほかのいろいろなところでも旅費の支給の仕方は、今までは定価の運賃だったと思うんですけど、こういう安い早割ですとか、先得とか、あずさクーポンなどを含めて、そういうふうにやれば、もっと県庁全体でこういうものが安くなるっていう方向でよろしいのでしょうか。ほかのところもこういうやり方でやっているのでしょうか。

藤本産業支援課長

ほかの団体につきましては承知しておりませんが、国産ワインコンクール実行委員会におきましては、これまで経費節減につきましても、できるところはやってきたつもりでございます。運営費全体で見ますと、補助金の額と比較させていただきますと、第1回目は平成15年に行われているのですが、そのときの補助金の支出額というのは約900万円でした。年々、事業が拡充しており、事業費は膨らんできているのですが、補助金の額で見ますと、昨年度は526万円でした。相手があるものは了解を得ながら経費節減に努めてまいったところでございます。実行委員会でもできることからやっていくという認識はしておりますし、そういう取り扱いをさせていただきました。

小越委員

旅費の扱いについては、今、どこに行くにも、安い航空運賃、早割がありますので、ぜひそれを使うようにとたしか通達が出ていると思います。県庁全体でも取り組んでいると思いますし、議会側もそのように取り組んでいるというふうに思います。だから、もう少しいろいろなところをお願いできるのかなと思います。

（ふるさと雇用再生特別基金事業費について）

小越委員

それから、産の8ページのふるさと雇用再生特別基金のところ、少し詳しくお伺いしたいんですけど、平成23年度の途中でもいいんですけど、このふるさと雇用、緊急雇用、それから重点分野の雇用など合わせて、何人の方々が雇用をされて、そしてその方々が今現在、正規職員として働いていらっしゃる方が何人ぐらいいらっしゃるのか、割合も含めてお示してください。

塚原労政雇用課長

基金事業では、ふるさと雇用の関係と緊急雇用の関係の2つがございまして、ふるさと雇用につきましては今年度で一応終了ということでございます。

まだ事業をやっている最中なので、確定した数字ではないのですが、2月1日現在の雇用者数と今後の継続雇用につきまして、各事業担当課を通じて受託先に確認をとりました。その結果ですが、まずふるさと雇用再生事業の数は113事業ございまして、現在、雇用されている数が822人の方が雇用されてございます。そのうち委託先で雇用される予定となっている方が302人、割合で言いますと36.8%、この方たちが委託先で雇用されます。その委託先

以外で雇用される予定の方が255人、割合で言いますと31%。まだ決まっていない方が265人ということで、継続雇用の率は、先ほどの委託先と委託先以外で雇用された方も含めて67.8%の方が継続雇用される予定になってございます

それから、緊急雇用の関係でございまして、緊急雇用の中の一般事業につきましては、まさに短期の緊急避難的な雇用を前提としておりますので、そちらを除かせていただきまして、まず地域人材育成事業でございまして、これは今現在、20事業ございまして、雇用者数が687人の方が働いていただいております。そのうち、委託先で正規雇用される方が268人、割合で39%。委託先で非正規という形で採用される方が84人、12.2%。それから、委託先以外で雇用される予定の方が99人、14.4%。また、委託先が就職してくださいと言ったんだけど、御本人が辞退をしたというケースがございまして、その辞退の方が67人で9.8%。まだ決まっていない方が169人ということで、継続雇用率は65.6%ということでございます。

もう一つ、重点分野の雇用創出事業でございまして、これが今、事業数が67事業ございまして、現在、雇用者数が1,036人でございます。そのうち委託先で正規雇用される方が35人、3.4%と、ちょっと悪い数字になっております。それから委託先で非正規として雇用される方が252人、24.3%。委託先以外での雇用が36人、3.5%。辞退された方が40人、3.9%。未定の方が673人ということで、こちらの方は継続雇用率が31.2%という数字になってございます。

小越委員

未定という方がまだかなりいらっしゃるかと思うんですけども、比較的いいと言われる、ふるさと雇用でも33%ぐらいですか。それから、地域人材のところでも、単純計算しても三十四、五%。一番人数が多い緊急雇用、重点分野などは1,000人もいらっしゃる方のうち、未定の方が60%を超えていますよね。その方々の今後のことについてはどのように、だれがサポートしたりされるのでしょうか。

塚原労政雇用課長 今、事業継続をしていますので、まだ確定していないので未定という方もいらっしゃいますが、本人の意思が固まっていないという部分もございまして、働く意思がありましても、委託先での継続雇用は難しいケースもやっぱりございます。ふるさと雇用につきましても、事業を継続しなければ、その雇用先がなくなってしまうので、それにつきましても県のジョブカフェとか、求職者総合支援センターなどで、引き続きフォローをさせていただきたいと考えております。

地域人材の関係の事業につきましても、もともと人材を育成する事業でございまして、例えば、手に職をつけた方たちでございまして、そういう能力を活用して、新たな職を探していただきたいと考えております。こちら側としても、ジョブカフェでありますとか、支援センターのほうでまた支援をさせていただきたいと考えております。

問題は重点分野でございまして、継続雇用というのはなかなか、この経済情勢でかなり厳しくなっており、今現在、673人の方が未定という状況でございまして。この方々につきましても、ハローワークと連携しながら、また引き続きご支援をさせていただきたいと考えております。

小越委員

重点分野に力を置いてやろうという方針だったと思うんですけども、ふるさと雇用、それから緊急も短期じゃなくて正規職員に結びつくというような方法で

行うと。それが六十何%も決まらないというと、来年度もこの緊急雇用を続けて、正規職員になってもらいたいと思うんですけども、この基金の使い勝手が悪いのか、それとも経済状況なのか、何か改善する余地はないのでしょうか。

塚原労政雇用課長 重点分野が新たにできたのが平成22年度で、国は最初、緊急避難的にとかく雇用を確保しようということで動いたんですが、その際、継続雇用の可能性が高い分野にできるだけ集中した方がいいということで、この重点分野が出てきました。成長が見込まれる産業のほうに緊急雇用の事業をシフトしていったわけなんですけど、平成23年度に入り、震災の影響や円高の影響など、非常に厳しい経済状況になっており、人を一人雇用する余力が、なかなか企業にない非常に厳しい状況です。

平成24年度につきましては、できるだけ就職率の高い地域人材育成事業のほうに今、シフトさせていただいております、できるだけ本人のスキルアップをして、就職しやすいようにということで工夫をさせていただいております。

小越委員 今、緊急避難的にやっても、一番重きをおいた重点分野のところに就職先がないとなると、次どこに新しく道を見出すか大変厳しくなってくると思うんです。NHKのニュースでも正規職員が0.37倍で見通しが立たないということをおっしゃっていました。それでも何とかしないと、山梨県全体の活性化につながっていかないと思います。

もう一つ聞きたいんですけども、この緊急雇用のお金は来年度に回すというお話だったんですけども、ふるさと雇用の2,400万円についても、来年に回すことができるのでしょうか。

塚原労政雇用課長 先ほどお話ししたんですが、ふるさと雇用につきまして、一応、今年度が事業の最終年度でございまして、来年度はもう事業がなくなることから、国庫のほうに返還をしなければなりません。

小越委員 2,400万円、山梨県でこれだけのお金ということは、全国にするとかなりの金額が返されることになり、せっかくの雇用対策としては、ちょっとまずいのではないかなと思っております。正規職員になるための雇用対策を検討し、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

(職業訓練指導充実強化事業費について)

小越委員 もう1ページめくってもらって、産の10のところでも、同じなんですけれども、この職業訓練指導充実強化事業費の補正減額が既定予算額の約半分ということで多いんですけども、先ほどの説明では応募者がいなかったということですが、どうしてなんですか。そしてこのお金はどうなるのでしょうか。

二茅産業人材課長 職業訓練指導充実強化事業費ですが、これは産業技術短期大学校あるいは高等技術専門校でも大変厳しい雇用情勢ということで、チームティーチング等を取り入れるなど密度の濃い実習をして、入校生に高度な技術、技能を身につけていただき、あるいは高校の先生、指導者の技術力の向上を図るため、職業能力開発施設に実習の補助をする補助員、臨時的に雇用する事業なんですけれども、これにつきましては、実際にそういう指導ができる技能、技術、あるいは経験を持った方々の応募が少なかったということで、実質的には通常の補助ぐらいに切りかえて雇用した場合があるとか、あるいは1年間の雇用期間です

けれども、それが半年で次の人と交代するというような雇用形態になったということで、2,366万9,000円の減額をするということになりました。

ただ、この減額した分につきましては、緊急雇用の基金のほうで、また戻して平成24年度に使えるような形で継続してやっていくということで考えています。

小越委員　　そうすると、次のページでも同じですけど、職業訓練を受けたいという人は少ないということですか。そんなことはないと思うんですけども。この職業能力開発運営事業費の2,300万円ですけども、何人の予定のところ何人応募されて、途中でやめた人も含めて、その実績を教えてください。

二茅産業人材課長　この事業は職業訓練を受ける側では、職業訓練の実施を支援、指導する側の雇用として、計画では11人の予定をしておりました。それに対しまして、実際に雇用したのが10名です。そのうち、先ほど言いましたように、実数とすれば10人ですけども、半年間やって、次の半年で交代したとか、あるいは実際には4カ月ぐらいの雇用となってしまった人数と、あと、もう一つは、技術、技能を有している方については高い単価で設定しているんですけども、そういう技能、技術を有していない方については単価自体も低く設定されておりますので、4,800万円の既定予算額に対して2,400万円という実績でございます。

小越委員　　その11人予定していたところが10人。単価が安い、高いと言うけれど、この金額でいくと、半分なのに高い、安い人はかなり違うんですね、それで、11人予定していた人が10人とか、8人となってしまった場合、山梨県として次の、この人は指導する側ですからね、その指導する側の人が入定どおりつくれなかった場合は、その後、指導される側ですよ、その方々の見通しは今後どうなるんですか。

二茅産業人材課長　産業技術短期大学の専門課程、あるいは高等技術専門校の普通課程の訓練を受けている生徒ですけども、技術、また一方で技術力の向上を図るための訓練の充実にあわせて、学校自体で1年間、あるいは2年間の訓練を終えて就職に結びつくようにということで、その訓練校のほうでも支援をしておりますので、とにかく就職につながるような方向で訓練の充実と支援の強化ということでやっております。

小越委員　　この人たちがいなくても産業技術短期大学を回していくというようなものじゃないと思うんですよ。せっかくのお金、また、平成24年度もこれと同じような事業があると思うんですけど、これから山梨県の技術、それを持つ産業を育成するためにも、教える側の人をどう育てるかということをもう少しやらないと。人が来なかったから仕方がない、教える側の人も少なくなっても、まあ、回っていきますよということでは、結局何なんだということになると思いますので。

山梨県の技術を培うための機会をつくりたい、人を育てるためどうするかということですから、私はもう少し募集をしたり、その後の対応のことも含めて、せっかく使えるお金ですから、半分も返してしまうのはどういうことかなと思いますので、ぜひ来年度も含めて検討をしていただくようお願いします。

（信用保証協会損失補償費について）

白井委員

産の3ページの信用保証協会ですけれども、課長の説明では損失補てんの負担を3,110万円、あるいはその下の貸金対策費39億円の減額とありますけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

赤池商業振興金融課長 まず、損失補償の関係ですけれども、県の信用保証協会に対する損失補償につきましては、平成15年当初予算以前のものについては毎年度予算に計上して、その年の確定したところで補正をお願いしております。平成15年6月の補正予算以降については、債務負担行為を設定させていただきまして、当該年度のやはり2月に損失額が確定したところで補正をさせていただいています。今回、増額となりましたのは、主にセーフティーネット保証関係の代位弁済がふえたことに伴い損失がふえましたので、それに対する補償もふえております。

白井委員

代位弁済が幾らになったとか、具体的に教えて。

赤池商業振興金融課長 先ほどのセーフティーネット保証以外のものにつきましては、代位弁済額が5,100万円ほどです。それから、セーフティーネット保証に係るものについては約24億円余りとなっております。

あと、2点目の資金対策費の短期事業資金預託金ですけれども、こちらにつきましては短期資金ということで50億円の予算をお願いしております。これは、4倍の協調倍率で金融機関が貸し付けておるものですが、中小企業の資金需要に的確に対応していくため、融資枠を十分確保するという事で予算計上しております。ただ、近年、商工業振興資金の融資枠が拡大、あるいは融資条件が緩和されたことから、この融資よりも多少有利に借りられる場合もあり利用実績は減少しております。

現下の厳しい経済情勢のもと、やっぱり急激な資金需要にもこたえられるようにということで、ある程度余裕を持った予算を計上しており、今年度確定したために39億円ほどの減額補正をさせていただいています。

白井委員

損失補償については、代位弁済が5,100万円で県の損失補てんが3,116万何千円余だということで、セーフティーネットの保証がどういうものなのかちょっと忘れちゃったけれども、要するに、今、保証協会は再保険というか再補償の8割で、そしてプロパーが2割補償して、今回はセーフティーネット保証の関係だから、こうして出てきたのだけれども、代位弁済しても、補てんをする必要がないものもあるんだろうけれども、ちょっとどういうこと。

赤池商業振興金融課長 まず、セーフティーネット保証につきましては、保証協会に対して保険で8割賄います。そのうちの2割が本来であれば保証協会の負担になるんですけれども、今、保証協会の連合会という全国組織から、その残りの20%のうち16%が補てんされ、残りの4%について負担している状況です。それ以外の先ほどの約5,000万円とお話ししたのは、責任共有制度以外の制度について、責任共有制度は保証協会が8割持って、それは8割全部保険で賄えるので、残りの2割も金融機関で持つという仕組みになっているんですけれども、それ以外の全部保証の部分につきましては、やっぱり先ほどと同じように8割は保険で返ってきますけれども、2割は保証協会の負担になってしまうと。そのうちの一部を補てんしているという方法でやっております。

白井委員

どのぐらい経営環境が厳しいのか云々は、この保証協会の数値を見ると、結構わかるんだと思うんだよね、保証協会に保証されないものは別として。

この間も私、ちょっと言ったはずだけれども、県の制度融資というのは、最終的にジャッジするのは金融機関で、実際、県はほとんど融資実行に関しては関与してないわな。だから、申し込んだけど、保証されないという人もいっぱいいるわけなんだけど、それはプロパーでないとわからない。いくら、保証協会に保証してほしいという考えを持っていても、銀行の審査の段階により、保証協会に対する事前協議が出されないというものがいっぱいあるわけですよ。だから、本当の経営実態は残念ながらわからないんです。くどいようだけれども、今のこの5,100万円の補てんをするということだけれども、これは細かなことだから後で教えてもらえればいいですよ。何件ぐらいの代弁があつて、そして保証協会はどのぐらいの、言うなれば8割の2割が金額で幾らになるのかわからないけれども、どちらにしてもこういう今の制度から言うと、保証協会はあまり赤字を担わなくてもいいような制度で、今まで連続何年かの赤字だつて言われているのだけれども、例えば、平成23年度において、保証協会は赤字にならないのかどうかなんていうこともちょっと知りたいんだけど、ここで言うのは大変だろうから、ぜひこの中身をあとで詳しく教えてください。

それから、39億円の減額補正だと言うんだけれども、いろいろほかの制度もあったからとかと、今、話がありましたけれども、これについても件数や実績をよく教えてください。

知っているかもしれませんが、この前の日曜日にテレビの番組で、山梨県は経済的に一番悪い状態だと、沖縄はベストワンで、山梨県はワーストワンだと言っていたんです。そして、そのテレビを見た人が私のところにすぐ電話してきて、「ひでえじゃないか、山梨は」という話があったんだけれども、私はすぐ県に連絡をして、よく調べるようにと言ったら、帝国データバンクの資料をもとに池上彰という元NHKの方がやっておったものらしいんだけど、その帝国データバンクの資料をうのみにするかしないかはまた別の議論だけれども、とにかく山梨の経済は大変だと、帝国データバンクの資料をもとに、山梨県が経済的に一番悪い状況にあるというデータをテレビで発表したという話なんですけれども。

私は、信用保証協会なんかのデータもすごく関心もあるし、また、我々がいろいろな施策をあなた方に勧めたり、提言していくためにも必要だと思うんです。しかし、一方では39億円も減額だと言うんですが、融資需要というのはすごくあるはずだけれども、協調倍率が4倍だつていうから、これは200億円だね。そして200億円のうちの2割ぐらいが減額になったということでしょう。約40億だから。

そんなことで、もっと詳しいデータを委員長のもとに示していただいて、我々みんなが見ていただくのもいいことだと思うので、委員長ぜひお願いします。

（ジュエリーやまなし活性化事業費補助金について）

白井委員

それから、5ページの、ジュエリーやまなし活性化事業費補助金の331万円、また宝飾産業技術集積情報発信事業費の450万円ですか、これらの減額の中身について、もうちょっと具体的に教えてください。

藤本産業支援課長 白井委員の御質問にお答えいたします。まず、やまなしブランド推進事業費の中に2つの事業がございまして、1番のジュエリーやまなし活性化事業費補助金でございしますが、この補助金は今年の4月7日から9日の3日間の甲府

ジュエリーフェアと、大宝飾展というイベントを計画しておったところでございます。これに対する実行委員会への補助金ですけれども、震災の影響を受けてまして、信玄公祭りを初めとするイベントが中止になったということ、それから計画停電が当時起きておりましたので、4月のイベントは中止して、結果的に6月に2日に短縮して実施されております。

それから、会場も延期されたということで、当初予定した会場の3分の2を使って実施されております。さらに、外国人や海外プレスを招聘するというのも計画しておったところですが、この事業は中止されております。ということで、大幅に甲府ジュエリーフェアを中心としたイベントが縮小されておりますので、補助金も事業の縮小に伴い減少したということで、減額をさせていただくものでございます。

それから、2番の宝飾産業技術集積情報発信事業費の450万円の減額でございますけれども、これにつきましては、県内の宝飾産業の情報の収集を行い、それがどういったところにどういう業者がいて、どういう品目を取り扱っているのかという情報収集、それからその事業者の特徴を事業者ごとに収集整理を行い、業界をPRする冊子を作成しようとするもので、緊急雇用創出事業で3人を12カ月間雇用することを予定し、地場産センターの販売協同組合を対象に委託をしているところでございますが、実際に雇用できた期間が短かったということと、途中で体調不良でおやめになった方がいるということで、委託費を減額しようとするものです。

白井委員 今、緊急雇用と言ったけど、これ、資金ソースは県費なの？

藤本産業支援課長 緊急雇用創出特例基金を活用させていただいている事業でして、繰入金のところには財源としてございますけれども、基金を財源に県費として支出するものでございます。

白井委員 わかりました。

先ほど私が申し上げた、これは所管云々という議論になるかもしれないけれども、今、私は山梨県の経済・経営環境が極めて厳しいということに先ほど触れたけれども、その池上彰氏の放送のことは、産業労働部長の耳に入っていると思うけど、率直に一言、これに対して部長の所見をちょっと教えてください。

新津産業労働部長 小越委員の質問にも引用された帝国データバンクの業況をあらわすD Iは、たしか80社の企業を選んで、今後景気がどうなりますかという質問をしているものでございまして、山梨県が全国で昨年、私どもの資料だと3回最下位で、そのときに沖縄県が2回、1位でございます。我々も帝国データバンクとは何度か話をさせてもらっているんですけども、帝国データバンクに言わせれば、私どもはちゃんと質問をして、そのとおりに返ってきているのを集計しているだけだと。D Iというのは、今後よくなると思うか、よくなるかと思うかというのを聞くということでやっていますので、そのときに例えば有効求人倍率をとってみても、沖縄と山梨県では逆になっているわけですが、D Iについては、特に帝国データバンクが47都道府県のランキングを常に発表しているものですから、その辺、我々も大変問題にしておまして、今も帝国データバンクとはデータのとり方について意見交換をしているところでございます。大変遺憾に思っております。

白井委員 これ以上、私言わないけど、私はいつも当局に言うんだけど、山梨県の場

合ね、コマーシャルが率直に言って、どうも下手なんだね。だから、これは帝国データバンクを責める必要はないんであって、企業から出した答えで、帝国データバンクけしからんなんて、それは部長、言い過ぎだと思いますよ。あちらの手法がどうだこうだということとはともかくとして、やっぱりこういうことを真摯に謙虚に受けとめて、もっと我々がしなきゃいかんことはないのかとか、我々が、あるいはこういうリサーチ機関に対してももっと情報を提供、あっちからももらうけど、こっちからも情報提供するとか、そういう努力も必要であるということをおもうわけです。そういった意味で、本県は相対的にコマーシャルが下手だ。まあ、そんなことをね、蛇足だけちょっとつけ加えておきます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第63号 平成23年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第68号 平成23年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑

（商工業振興資金貸付金について）

白井委員

制度融資に対してどうしても融資のいわゆる可否を決定することについて、5倍とか10倍などの協調融資を受けている。それがゆえにプロパーの専門家の判断をしっかりと確認をする、これはこの間の高度化資金のやり方に比べれば大変シビアなやり方だと思うけれども、現実には相当の減額がここにきて示されているわけです。ちょっと高度化資金とは裏腹な話になるのかもしれないけれども、高度化資金やこういった商工業振興資金の融資の可否の決定について、何かもうちょっと工夫をして、資金需要にこたえていくようなことを考えたことがありますか。考えてもなかなか結論が出ないのか、何なのか、ちょっと教えてください。

赤池商業振興金融課長 白井議員御指摘のとおり、やっぱり使っていただきたいということで予算を設けておりますので、なるべく使い勝手がいいようにということで、毎年度、制度改正等を行っております。昨年度であれば現場である商工会の担当者の意見などをお聞きしたり、今年度は金融機関の意見をお聞きしたりする機会を設ける中で、できるだけ使いやすい制度にということで、改善を図っております。

ただ、制度融資の与信審査につきましては、委員おっしゃられたように、金融機関や保証協会で行うものですから、その辺についてはなかなか難しいのですけれども、できるだけ中小企業の皆様が借りやすい制度にということで心がけております。

白井委員

まあ、そういったお答えになるんでしょうけど、我々の耳に入ってくるのは、

商工業振興資金については、銀行のプロパー融資とは違って、何かそこにもうちよっと、俗に言う思いやりのなものがあるんじゃないかなど。しかし、本当に厳しいんだと言うんです。しかし、幾ら我々に訴えてきても、銀行さんがオーケーしてくれなければこれはどうにもならないことだけれども。やっぱり、これだけ経済が低迷して資金需要、実際に世間じゃ多いわけですから、かといって高度化資金みたいになっては困る。これももちろんよくわかります。よくわかりますが、余りにも厳しさをどうしても問われるし、貸すときには前のやつ半分返せよみたいな話が現実にはあるわけでね、大変悩まされている。そういう話をあなた方は具体的に知らんと思いますよ。

資金需要の内容とか、融資の可否については、いろいろ調べてもいるとあなた方はおっしゃるんだと思う。だけれども、調べたって、いつまでも同じことの繰り返しじゃいけないんであって、何かやっぱりもうちょっと融資を受けられない方に対して資金需要にこたえる方法を、委員の中にも銀行で金貸しをやった人がいるようだけれども、よくこういう人たちの話も聞くなどして、努力したらいかかかなと思いますけれども、どうですか。

赤池商業振興金融課長 中小企業、借り手の企業と直接、私どもがお話しするというのは難しいと思うんですけども、先ほどの商工会とか、実際に借り手の側に立ってやっていたらっしゃる方の意見を聞いたりするなどしております。また、この前、早川委員からも御指摘のあったとおり、金融機関の上層部とだけではなく、現場で実際に金融機関という立場であってもやっぱり顧客である中小企業の皆様の意見をよく聞いている方と直接話をした方がいいということを受け、そういう機会を設けるようにしていますので、これからもできるだけそういう現場の意見を吸い上げて、借りやすいような制度にしていきたいとは思っています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

以 上

農政産業観光委員長 堀内 富久